

令和 7年 1月15日

商工会会員の皆様へ

登米地域商工会連絡協議会
会 長 熊 谷 毅
(公印省略)

〈エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業〉
とめ地域活性化商品券事業に係る取扱店の募集について
(ご案内)

謹啓 新春の候、商工会会員の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い影響を受けた市民の家計負担軽減と地域事業者に対する支援を目的に、標記商品券事業を実施致します。

【商品券発行総額 2億9,000万円】

つきましては、別紙、『とめ地域活性化商品券事業』実施要領をご確認の上、是非とも取扱店として登録申込み下さいますようご案内申し上げます。

尚、登録申込みは、下記の通り受付いたしますので、必要事項をご記入の上、最寄りの各商工会まで、FAX 又は、ご持参下さいますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 申込場所 みやぎ北上商工会、登米中央商工会、登米みなみ商工会の本・支所
2. 1次申込締切 令和 7年 1月31日(金)(土日・祝日を除く平日)
※実施期間中の申込は可能ですが、上記期間内に申込みいただけないとチラシに事業所名の掲載が出来ませんので早めの申込みをお願い致します。
3. 申込方法 同封の「とめ地域活性化商品券事業取扱店登録申込書」によりお申込み下さい。
4. 実施要領 別添をご参照願います。

『とめ地域活性化商品券事業』実施要領

1. 目的：エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、影響を受けた市民の家計負担の軽減と地域事業者に対する支援を目的に、全市民に商品券を配布する。
2. 事業主体：登米地域商工会連絡協議会（みやぎ北上商工会・登米中央商工会・登米みなみ商工会）
3. 商品券：お一人様1セット4,000円分（1,000円券4枚綴）
（内訳）地元券（一般小売店等） 3枚（3,000円）
共通券（一般小売店等・大型店併用）1枚（1,000円）
※一般小売店等とは、地元のお店（地元資本の小売・飲食店等）を指し、大型店とは、大規模小売店舗立地法に伴う店舗面積1,000㎡を超える大規模小売店舗（地元資本の店舗を除く）又は、県外に店舗を展開する全国チェーン店をいう。但し、フランチャイズ店やボランタリーチェーン店は一般小売店等とみなす。
4. 配布対象者：登米市内全市民（令和7年2月1日時点 住民登録者）
※商品券は、登米市から世帯主へ世帯分をまとめて郵送。

5. 商品券発行額：約2億9,000万円（72,500セット）

6. 取扱店：登米市内に事業所・店舗等を有する事業者
※取扱店は商品券に同封される「取扱店一覧」（R7.1.31まで申込必要。）、各商工会ホームページ、店頭に掲示する「取扱店証」等で市民に周知します。
7. 使用期間：令和7年3月1日（土）～6月30日（月）（使用期間後は無効）
8. 使用方法：取扱店で現金と同様に使用できます。（お釣りは出さない。）
9. 使用対象：取扱店の商品及びサービス等
（診療報酬も患者負担分は使用対象とします）
※商用決済資金、切手・印紙・プリペイドカード、その他商品券等換金性の高い物、不動産、金融商品は対象外とします。
※尚、取扱店で使用できない商品等がある場合は、取扱店側でお客様に周知願います。
10. 換金受付期限：令和 7年 7月15日（火）
11. 換金方法：指定口座へ振込（換金手数料は、無料。）
※取扱店は、市内商工会本所・支所の窓口回収した商品券を持参し、換金手続。
※換金は、換金請求書に換金枚数を記入し、回収した商品券と共に商工会に持参。
※換金する商品券の裏面には、必ず事業所名を明記（ゴム印等）。
※後日、指定口座振込みにて決済。
※取扱店への振込みは月2回。
※締切日は、原則毎月15日（月末振込）・30日（翌月15日振込）。
締切日、振込日が土日・祝日の場合は、翌営業日。
12. 遵守事項：本事業の性質上、取扱店間での商品券の使い回しは、厳禁。
13. 偽造防止：①商品券表面にホログラム加工を施しております。
②商品券をコピーすると裏面に「複写」の文字が浮き出します。
◎偽造された商品券は換金できませんので、受け取りの際は注意願います。
◎偽造された商品券と判別した場合は、受け取りを拒否し、商工会へ連絡願います。

〈エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業〉

とめ地域活性化商品券事業取扱店登録申込書

令和7年 月 日

項目	記入事項	
事業所名		
代表者名	※印鑑押印は必要ありません	
事業所(店舗)所在地	〒	
事業所(店舗)連絡先	TEL	FAX
本社所在地	〒	<input type="checkbox"/> 地元券・共通券取扱店 (<input type="checkbox"/> 地元資本店 <input type="checkbox"/> フランチャイズ店等) <input type="checkbox"/> 共通券のみ取扱店 (<input type="checkbox"/> 大型店 <input type="checkbox"/> 全国チェーン店)
店舗名・屋号・商号		
※チラシ掲載名称		
業種 (主な取扱商品名)	()	
振込口座	金融機関名	本・支店名
	銀行・信用組合 信用金庫・農協	本店 支店
	普通・当座	
	金融機関コード ※通帳を開いて確認	支店コード ※通帳を開いて確認
	口座名義 ※カタカナで記載(通帳を開くとカタカナで記載されてます。)	

※お申込方法:最寄りの商工会へ FAX 又は、ご持参にてお申込み下さい!

みやぎ北上商工会	登米中央商工会	登米みなみ商工会
中田本所 TEL 0220-34-3255 FAX 0220-34-3261	迫本所 TEL 0220-22-3681 FAX 0220-22-8553	米山本所 TEL 0220-55-2331 FAX 0220-55-4166
登米支所 TEL 0220-52-2259 FAX 0220-53-1131	石越支所 TEL 0228-34-2064 FAX 0228-34-2561	豊里支所 TEL 0225-76-3274 FAX 0225-76-3218
東和支所 TEL 0220-45-2121 FAX 0220-45-2122		南方支所 米山本所へ仮移転中
津山支所 TEL 0225-68-2443 FAX 0225-68-2447		

※申込締切:1次申込締切 令和7年1月31日(金)

実施期間中の申込は可能ですが、上記期間内に申込みいただけないとチラシに事業所名の掲載が出来ませんので早めの申込みをお願い致します。